

東日本大震災による影響を被った皆様へ

弁護士による

なんでも相談会

東日本大震災から半年が過ぎましたが、時間がたつにつれていろいろな問題も生じていることと思います。原発賠償、二重ローン、避難先での生活基盤など、お1人で悩まれていることはありませんか？ みなさまの「お困りごと」に弁護士がお答えします。

費用はかかりませんので、どうぞ気軽にお立ち寄りください。



10月1日（土） 午後2時～4時
西宮市立勤労会館にて（地図は裏面）

対象者	東日本大震災による影響を被った皆様
内容	<ul style="list-style-type: none">・賠償金請求方法についてのご説明・福島県原子力災害記録ノート(兵庫県版)や損害賠償請求書の書き方講座・避難生活についての相談に個別に応じる時間もごさいます。

託児コーナー
もあります！



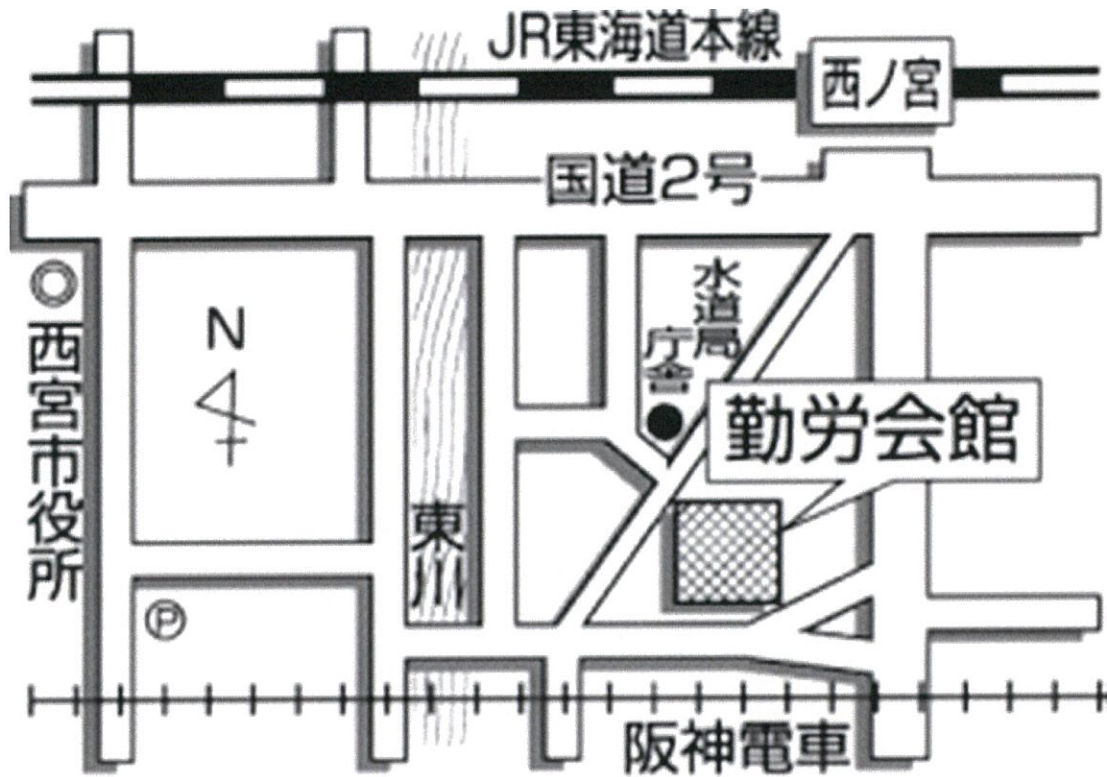
兵庫県弁護士会尼崎支部

☎ 06(4869)7611 HP <http://www.hyogoben-amashibu.jp/>

西宮市立勤労会館

〒662-0912 西宮市松原町2-37 TEL:0798-34-1662

地図



J Rでお越しになる場合

J R西ノ宮駅で下車し、南側の西宮東口商店街を南に歩いて約7分です。

阪神電車でお越しになる場合

阪神西宮駅で下車し、東（大阪方面）に歩いて約10分です。

自動車でお越しになる場合

国道2号線のJ R西ノ宮駅前交差点を南側に曲がり、福祉センター筋を南下して約3分で「西宮市立勤労会館」の標識が見えますので、その指示に従ってください。